

記入もれや誤りが多いところ(特にご注意ください。)

- 申請書を提出する日付をご記入ください。
- ② 被保険者証の記号及び番号は、保険証に記載されています。
- 家族(被扶養者)の方の交付申請であっても、被保険者の氏名などの情報をご記入ください。
- 事業所(事業主)経由で提出される場合は、提出委任にJを付けてください。
- ❺ 療養を受ける方(認定証を使用される方)の氏名などをご記入ください。
- ③ 認定証を必要とする期間をご記入ください。認定証は申請書の受付月の1日から有効となります。
- ▼ ケガの場合、ケガをした日付やそのときの状況をできるだけ詳しくご記入ください。 ケガの原因が第三者行為による場合は、別途「第三者行為による傷病届」の提出が必要となります。 詳しくは、当組合(右上の電話番号)にお問い合わせください。
- やむを得ない事情で被保険者が当該申請書の作成(申請)ができず、事業所のご担当者等が申請代 行される場合、申請代行者の情報をご記入ください。
- ⑩ ②の被保険者証の記号及び番号を記入した場合、マイナンバーの記入は不要です。

限度額適用認定証は、申請書を健保組合で受付した当日に希望送付先へ送付します。 速達での送付をご希望なさる方は、申請年月日横の空いているところへ「速達希望」とご記入ください。

## 【この申請書の対象とならない方】

● 7 0歳以上の方

70歳以上の現役並み所得者・一般所得者の方は、「高齢受給者証」を提示することにより、 医療機関の窓口での負担が自己負担限度額までとなります。

●被保険者が非課税の方

標準報酬月額が53万円未満で、被保険者が市区町村民税が非課税などによる低所得者の方は、 「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」(別様式)をご提出ください。

※ご記入いただいた内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と被保険者の署名 (サイン)をご記入ください。